

質問回答

| NO. | 質問 | 回答 |
|-----|--|---|
| 1 | 編集委員等から意見を頂戴し反映等を行うための編集委員とのやりとり等を行う業務について、対面式やオンラインなど一堂に会して編集委員会を開催すること自体は、仕様書の規定事項に含まれていないと解釈してよろしいでしょうか。 | ご認識のとおりです。 |
| 2 | 編集委員に対しては、個別に資料を送付し、メール等で意見を集約するなど適宜行うことを想定していますが、（書面開催を除き）対面式やオンラインなど具体的に編集委員会を開催することは、「追加的業務の提案」に該当するのでしょうか。 | ご提案のとおり、弊省ではメール等で個別に資料を送付し、メール等で意見を集約することを中心に想定しています。 対面式やオンライン等具体的に編集委員会を開催することについて、「追加的業務の提案」としても構いませんが、上記の想定を前提に「追加的業務の提案」とするかどうかについて御社にてご判断ください。 |
| 3 | 提案書は、A4版であれば、縦組・横組どちらでも差し支えないでしょうか。念のため確認させていただく次第です。 | 横組で作成いただけますと幸いです。 |